

会報  [発行責任者]
清流球磨川・川辺川を
未来に手渡す流域郡市民の会
共同代表 緒方俊一郎 岐部明廣
熊本県人吉市南泉田町25-2 TEL/FAX0966-24-9929
2018年6月11日発行

2017年度 手渡す会研究会の報告



2017年手渡す会研究会 2017.11.12

2017年11月12日、人吉市の中小企業大学校において、「2017年手渡す会研究会」を開催しました。研究会のテーマは「川にとって治水とは何かを考える」です。手渡す会のメンバーである、市花保さんと黒田弘行さんが研究報告を行いました。

市花さんは、鹿児島県の川内川に建設された鶴田ダムの再再開発を報告。鶴田ダムは、昭和47年にダム放流による甚大な水害を下流の宮之城の温泉街などに引き起こしました。それを受け、「再び水害を引き起こさないように」とダム再開発に取り組んだのですが、平成18年に再びダム放流による甚大な水害を引き起こしました。そこでダムの再再開発に取り組んだのですが、それは洪水を流す川の「用水路化」をいっそう推し進め、ダム放流による危険度を一段と高めるものでしかありませんでした。

黒田さんは、1993年の手渡す会創設以来これまで取り組んできた様々な活動の中で、治水の考え方をどう発展させていったかを報告しました。初期は「ダムは百害あって一利なし」と川辺川ダム建設に反対し、清流球磨川・川辺川を未来に手渡すための活動に取り組みました。

2001年からの「川辺川ダムを考える住民討論集会」をきっかけに、私たちは洪水をダムと河川に閉じ込める、国交省が進める「基本高水治水」の問題に取り組むようになりました。基本高水治水は、川の環境を根こそぎ破壊する上、想定を上回る洪水の場合は水害の危機を高めるだけの技術でしかありません。

また、「森林があってもなくても洪水時の川の流量は変わらない」とする基本高水治水が、川を育む森林の存在を無視する点を指摘。日本には川を守る法律がないことの重大性や、自然が営む川の環境の多様性、豊かな球磨川水系と共存できる防災対策のあり方を議論する必要性も提起しました。

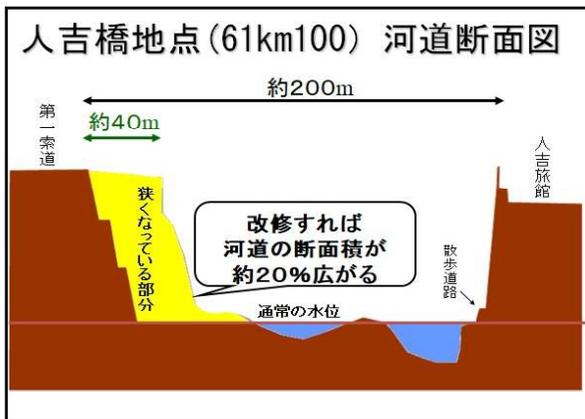
二人が提起した問題を、今後の私たちの取り組みの中で深めることはもちろん、全国に広めていく必要があります。

●2017年5月～2018年5月の出来事

- 17. 7.22 第5回川に学ぶ「球磨の山河を語り明かす」(人吉市矢岳町)
- 8.31 第21回川辺川現地調査。100名参加(相良村総合体育館)
- 11.12 2017年手渡す会研究会。30名参加(人吉市中小企業大学校)

- 18. 1.12 川辺川利水事業、変更計画の決定を農水省が公表
- 1.14 川辺川ダム反対住民団体新年会。70名参加(人吉市青井神社)
- 2.16 国交省、人吉橋下流左岸の改修に着手との報道
- 2.20 第8回球磨川治水対策協議会、6つの治水対策案の組合せを検討
- 3.28 球磨川治水対策協議会 第3回 整備局長・知事・市町村長会議
- 3.27 県営荒瀬ダムが撤去完了。撤去完了式典(八代市坂本町)
- 3.30 農水省、川辺川利水事業の大幅減額を公表
- 4.16 球磨川治水対策協議会への意見書を提出

●国交省、人吉橋左岸の改修に着手



国交省は、住民が50年前から求めてきた人吉市中心部の人吉橋左岸の改修工事により着手しました。

同地点は未改修の上に、川幅が約40mも狭まり、洪水時の流れを阻害してきました。ここを改修し、川幅を広げれば、この地点の河道断面積は約20%広がります。

2001年からの住民討論集会でも私たちは、「川辺川ダムより、まずできる改修を進めるべき」と主張しました。川辺川ダムが中止となり、国交省もようやく改修を進めざるを得なくなったとも考えられます。

●荒瀬ダムの撤去が完了！

全国初のダム撤去工事が行われた県営荒瀬ダムの撤去完了式典が3月27日、八代市坂本町でありました。

荒瀬ダムは発電専用ダムとして1955年に完成。しかし、ダムへの土砂の堆積がダム上流の洪水水位を押し上げ、ダム湖にはヘドロがたまりアオコも発生するなど球磨川の環境悪化等もあり、地元でダム撤去の機運が高まりました。2001年には坂本村(当時)で荒瀬ダム撤去の賛否を問う住民投票を求める署名運動なども起こり、潮谷前知事が2002年に荒瀬ダム撤去を表明。ところが2008年に蒲島知事がダム存続へ方向転換しましたが、水利権をめぐる問題が浮上し、2010年に改めてダム撤去を表明。2012年9月にダム撤去工事が始まり、今日に至りました。

●川辺川ダムによる利水事業終息へ

農水省が進める川辺川利水事業で、川辺川ダムから取水するかんがい事業の廃止等のついでの対象農家からの同意取得が法的に必要な3分の2以上に達したとして、事業の変更計画を決定したことを同省は1月12日に公表しました。

思えば、手渡す会創設直後の1994年、「川辺川ダムからの水はタダだ」等の虚偽の同意取得から始まった利水問題。事業への同意取り消しや異議申し立てを経て1996年の熊本地裁への提訴、一審の農家側敗訴。2003年に福岡高裁で農水省が敗訴してからも同省はあくまで川辺川ダム案にこだわり、農家勝訴の判決が出て今日に至るまで15年もの年月がかかりました。

「負ける理由がない」と訴えられていた初代原告団長の故・梅山究さんも天国で、川辺川の清流をながめながら喜んでおられることでしょう。

●手渡す会学習会 第5回川に学ぶ「矢岳山地で学ぶ」



手渡す会は、自然が豊かな球磨川の再生を目指す取り組みの一環としてシリーズ「川に学ぶ」を開催しています。第5回は、2017年7月22日、「球磨の山河を語り明かす」をテーマに、人吉市矢岳町の哲学庵（木本山荘）で、豊かな川を育む森林の状況を見て、語り明かしました。

●会計報告(2017. 1. 1～2017. 12. 31)

収入の部	金額	備考
繰越金	5, 269	
年会費・カンパ	423, 492	雑収入なども含む
合計	428, 761	

支出の部	金額	備考
郵送費	64, 380	会報発送、資料発送
交通費	37, 750	高速料金、ガソリン代
事務用品費	4, 684	紙代、印刷機使用費他
事務所維持費	145, 121	家賃（電気代含）、電話代
2017年研究会費用	101, 700	発表者交通費他
その他	55, 401	慶弔費他
合計	409, 036	

(収入) 428, 761 - (支出) 409, 036 = 19, 725

◇皆様のご支援のおかげで、今回も赤字会計から脱することが出来ました。心よりお礼申し上げます。年会費払込用紙(一口1000円)を同封させていただきました。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

重松隆敏さんの思い出

緒方紀郎



川辺川新年会にて 2011.1.8

重松さんとの出会いは1993年秋。手渡す会の発足直後、私が川辺川を守る活動に参加した時でした。それから24年、清流を未来に手渡す活動の仲間として、そして人生の大先輩として、多くの活動をともにさせていただき、また多くのことを学ばせていただきました。

重松さんは、手渡す会の事務局長として、いつも活動の先頭に立っておられました。建設省（当時）や関係機関への申し入れや集会活動はもちろん、国会をはじめ全国を飛び回り、川辺川ダム反対を訴えてこられました。それだけではなく、署名活動やチラシ配布、流域の首長や議員、多くの関係者などに長年にわたり資料を郵送するなど、見えないところでも地道な活動を粘り強く続けられるその姿には、頭の下がる思いでした。

重松さんがダム反対を訴えられてきた原点は、自らの水害体験だと思えます。人吉市駒井田町で若いころ体験されていた球磨川の水害と、市房ダムが完成した後の水害とでは、増水するスピードが全く違いました。市房ダムに加え、川辺川ダムができれば地域は一体どうなるのか。重松さんの訴えは終始一貫しており、「ダムで栄えた地域はない」との誠実で本当に粘り強い活動には、いつも強い郷土愛を感じました。

昭和2年生まれの重松さんは、肥薩線や湯前線で、蒸気機関車やディーゼル車の機関士をされ、人吉市議会議員になられてからは「川辺川ダム問題特別委員会」で全国のダムを視察。その後は「くまがわ共和国」を設立し、国鉄湯前線（現在のくま川鉄道）の存続運動をされ、水害体験者の会の事務局長や北泉田町の町内会長まで勤められ、2015年には叙勲を受けられました。重松さん、球磨川・川辺川の清流を未来に手渡すための長年の活動、本当にお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

重松隆敏さんは2017年6月12日に逝去されました。89歳でした。

編集後記 今回の会報を編集するにあたり、この1年を振り返ると、川辺川ダムによる利水事業の終息、人吉橋左岸の改修着手、そして荒瀬ダムの撤去完了など、私たちが訴えてきたことが実現するまで本当に長い年月が必要だったんだなと感慨深くなりました。私たちの活動は、この国の在り方を変えていくことにもつながるはずです。手渡す会も今年で創設25年、四半世紀が経過しました。活動を支えてくださった多くの皆様に感謝します。活動の先駆者だった初代会長の池井良暢さんや重松隆敏さん、梅山究さんのチャレンジ精神と地道な活動には本当に頭が下がります。これからも活動の諸先輩方の遺志を受け継ぎ、清流球磨川・川辺川を未来に手渡すために、力を合わせていきましょう！（N.O.）